

下記の業務委託について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年1月24日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

環盛第93号

(2) 業務名

令和4年度静岡県盛土計測に伴う三次元点群測量業務委託

(3) 業務概要

静岡県内の不適切盛土について、現況の3次元点群データを取得し、盛土前後の3次元点群データ比較を行うことによって、面積及び土量を算定する。

(4) 業務期間

契約日から令和5年3月24日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の単数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者かであるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、測量業務に係る競争入札参加資格の認定を受け、かつ、静岡県内に本社を有する者であること。

(3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定に基づく登録を受けている者であること。

(4) 平成24年4月1日以降に、国、地方公共団体、静岡県道路公社又は特殊法人等（「特殊法人等」とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人をいう。）が発注した、三次元点群測量又は計測を含む業務を元請として受注した実績を有すること（同一業務に限らないが、完了しているものに限る。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の実施のため業務等の一時停止措置等を実施したことにより完成しない業務等については、延長前の工期又は履行期限を既に経過しているもの限り、実績として認めるものとする）。

(5) 次に示す要件を満たす技術者を当該業務に配置できること。なお、入札参加資格確認申請書の提出期限までに測量士の登録を受けていない場合にも登録資格を有していれば入札参加資格確認申請書を提出

することができるが、この場合、入札参加資格確認申請書提出時に当該資格の登録申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加する為には資格確認通知の日までに登録証の写しを提出しなければならない。

ア 主任技術者

(7) 測量法第48条に定める測量士の資格を有し、同法第49条による登録を行っている者

(4) 国、地方公共団体等が発注した三次元点群測量又は計測を含む業務の経験（平成24年4月1日以降に業務を完了しているものに限る）を有する者。

(7) 入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。

(6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。

(8) 以下のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 仕様書、入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告日から令和5年1月30日（月）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県くらし・環境部環境局盛土対策課盛土監視機動班

電話番号 054-221-2918

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和5年1月30日（月）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、盛土対策課に申請書及び上記3の資格を有することを証明する書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

6 入札執行の日時及び場所

日時 令和5年2月7日（火） 午前10時00分

場所 静岡県庁 西館9階環境局会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書等による。